

維持管理状況の記録（令和7年2月）

測定に関する事項							処分した廃棄物に関する事項					
項目	1号炉			2号炉			廃棄物の種類		一般廃棄物			
	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	燃 焼 ガ ス 温 度	集 じん 器 入 口 温 度	排 ガ ス C O 濃 度	1号炉焼却量 (t)		6,739			
							2号炉焼却量 (t)		6,713			
							焼却量合計 (t)		13,452			
日付	(℃)	(℃)	(ppm)	(℃)	(℃)	(ppm)	冷却設備及び排ガス処理設備にたい積したばいじんの除去に関する事項					
	1	931	168	4	921	167	2	冷却設備 (ボイラ)				
	2	923	167	4	911	167	3	1号炉	ボイラに付着したばいじんの除去 (スートブロワ) は稼働中毎日実施			
	3	910	167	6	909	167	2					
	4	903	167	3	910	166	2	2号炉				
	5	897	167	2	913	166	2					
	6	913	166	4	918	166	5	排ガス処理設備 (バグフィルタ)				
	7	919	166	2	919	165	2					
	8	910	167	1	912	166	2	1号炉	バグフィルタに付着したばいじんの除去 (ダスト払い出し) は稼働中毎日実施			
	9	909	167	2	912	168	3					
	10	914	167	2	911	167	2	2号炉				
	11	927	166	2	921	166	3					
	12	943	167	2	920	168	2					
	13	935	168	2	913	168	2					
	14	925	166	2	908	165	3					
	15	909	167	1	908	167	2					
	16	919	168	3	907	168	2					
	17	902	167	1	902	166	2					
	18	910	169	2	917	169	3					
	19	937	167	2	944	166	2					
	20	926	166	1	938	166	2					
	21	919	167	1	929	166	2					
	22	930	167	2	914	167	2					
	23	926	167	2	914	166	3					
	24	912	166	2	919	166	2					
	25	911	169	2	925	167	1					
	26	920	165	4	928	165	2					
	27	921	166	4	922	166	2					
	28	921	166	3	908	166	2					

※「*」は焼却炉の立上げ（使用開始）又は立下げ（使用停止）中を示します。
測定位置については、別紙「[維持管理状況の記録]データ測定位置」を参照願います。

一般廃棄物処理施設の維持管理の技術上の基準は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」に以下のとおり定められています。

（参考）

- 燃焼室中の燃焼ガスの温度（燃焼ガス温度）を800℃以上に保つこと。
- 集じん器に流入する燃焼ガスの温度（集じん器入口温度）をおおむね200℃以下に冷却すること。
- 煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素（CO）の濃度（排ガスCO濃度）が100ppm以下となるようにごみを焼却すること。